

反対

市長は施政方針で「市民福祉の向上」「低所得者や経営基盤の不安定な分野への支援がこれまで以上に大事」と述べている。しかし、中小企業信用保証料補助金などは評価できるものの、ほかにはこの時期だからこそ必要な政策は見当たらない。国民健康保険税の引き下げや減免制度の拡充、介護保険料減免制度創設などを求める。中小企業への融資も軒旋のみであり改善を求める。インター推進室を設置する人的余裕があるなら、市民生活の立て直しを援助する生活支援あつたか相談員」の創設などを進めたい。綾瀬インター推進では、市民の

認知を得たとは言えない。地元住民を納得させられないなら、将来に禍根を残すので再考を求める。タウンセンター計画が進められ、地域密着の商店街が寂れており、大胆な支援策を求める。農地や緑の減少は深刻で、開発優先を切り替える必要がある。行政改革では、約4割が非常勤職員で、賃金格差が生じ、連帯して市民に奉仕することを阻害している。技術職の育成は困難で、不要な修繕をすることになりかねない。憲法改正のための国民投票の投票人名簿システム構築費は、法律が不公正で、反民主的といった問題をあいまいにしたままでの既成事実化は許すべきでないことから、本予算に反対する。

税は一昨年の好景気による増額分が減少した程度で、国からの交付税減額の影響が大きい。その中でも教育重視の普通建設事業を進めるなど、堅実な予算組みであることは評価している。しかし、これまでも一貫して本市の責任でまちづくりを議論した上で、(仮称)東名綾瀬インターチェンジの是非を問うべきだと発言してきた。今必要なことは、早急に30年後の将来に向けたまちづくりを再考し、それに沿った政策を効果的に実現していく上での合意形成をしていくことである。これからさらに進む少子・高齢化社会で、私たちは地域の成熟に合わせ住環境の質を高めることで人口流出を防ぎ、子ども世代の定着率を高めることに政策転換すべきである。インターチェンジ設置計画に伴い、吉岡

西部地区、深谷落合地区が特定保留区域となった。工場を誘致しても、就労する方が居住地として本市を選ばなければ、長期的な発展につながるのではないのか。本市にあって、どのようなまちをつくるかという議論が欠落したまま、「インターチェンジ」「イコール地域活性化」の議論がなされていくことは市民の理解を得るのが難しいということ指摘し、本予算に反対する。

新年度予算を見ると歓迎する事業もあるが、将来、市民生活に大きく影響する事業も多くなっている。財政再建団体となった夕張市の現状からも明らかのように、最後に責任を負わされるのは市民である。本市でも、子どもたちの未来に付けを残さない財政運

営をしていかなければならぬ。今回、予算に反対するのは、特に、2009年度の市町村予算に、憲法改定の国民投票準備事業のため、国からの経費として、投票人名簿システム構築交付金539万円ほどが計上されているからである。これは、日本国憲法の改正手続きに関する法律案の第2章、国民投票の実施、第3節、投票人名簿、第20条で「市町村の選挙管理委員会は、国民投票が行われる場合においては、投票人名簿を調製しなければならない」としているからで、明らかに国民投票に向けた投票人名簿のデータ集成的予算である。日本国憲法の改正手続き法を国会の強行採決で決め、参議院の附帯決議を無視し、自治体に対して法定受託事務だからと一方的に進めるやり方には疑問を持つ。

つ。何の議論や法整備もしないまま予算だけを交付し、自治体も言われるまま予算計上する。地方分権といいながら、自治体はその言いなりになっていることを懸念し、本予算に反対する。

投票人名簿システムの構築交付金として、539万7000円が国の補助金として計上されている。昨年、第169回通常国会の3月27日、総務委員会、憲法改正手続き法の議論がされたが、投票年齢の問題や公務員の運動の規制をどうするかということなど、未決定のものがありある。昨年12月の段階でも、年齢引き下げの是非を検討する法制審議会、意見がまとまらず判断を見送ったとしている。また、この法律は3年間、憲法改正議論を凍結する



城山公園のバラ

市政に対する一般質問

保育所入所待機児童の対応と解消に向けた取り組みは

日本共産党 松本 春男

問 保育所を申し込んでも空きがなく、困っている家庭が増えている。本市の保育所入所待機児童は、三十数人と説明だが、国の待機児童数

の定義は、認可・無認可を問わず保育所を利用している者が親が入所に併せて就労を予定している者を待機児童数から除いている。平成21年度の入所申込数、入所者数、入所できない実際の待機児童数、

国定義の待機児童数と待機児童への市の対応は。また、20年1年間の待機状況はどうか。さらに、待機児童解消に向けて保育所増設などの対応と保育所入所者の優先順位は。

答 4月からの申込児童数は221人で、99人が入所予定、122人が実際の待機児童数で、国の定義で算定すると35人となる。20年度1年間では、申込児童数354人、入所児童数は、212人、入所できなかった人数は、14

2人である。しかし、本市では、無認可保育所に入っている方についてもすべて申し込みを受け付け、優先順位の高い方から入所させている。保育所増設は、定員を今以上に確保できるよう努力するとともに対策を検討する。入所に当たっては、ひとり親世帯など、保育ができない要件の多い世帯を優先している。(ほかに「東名綾瀬ICの課題点」「公共工事について」を質問)

第6回線引き見直し事業の進捗よく状況と取り組みは

市民会議21 比留川政彦

問 (仮称)東名綾瀬インターチェンジ開設の動向を踏まえ、深谷落合、吉岡西部の両地区に新産業拠点整備事業として、第6回線引き見直しに伴う保留区域制定の計画が

進められている。保留区域を定めるに当たって、まちづくりのコンセプト(基本概念)はどのようなものか。また、コンセプトを受けて、どのような事業手法や企業誘致政策を進めていくのか。地権者からの意見を広く公開する必要があると思うが、公開方法はどうか考えているか。また、アンケート調査のあり方と調査結果の公表はどうか考えているか。

答 まちづくりのコンセプトは、「新たな産業拠点の創出」「住・農・工の環境の調和」「安心・安全なゆとりあるまちの形成」の3つの方針を基に策定している。事業手法は、地権者によるまちづくり検討会で検討し、企業誘致は、インター推進も併せ、企

業のヒアリングなどを行い、円滑な推進を図る。意見の公開は、地権者の代表者で組織する勉強会や研究会での議論などをまちづくりニュースで情報提供している。権利者の意見を直接確認するにはアンケート調査は、結果は、集計して情報提供したい。(ほかに「環境施策について」「景観推進計画について」を質問)



あやっこりー